

議会運営委員会記録	
開 会 年 月 日	令和 6 年 6 月 10 日
開 会 時 刻	午前 10 時 00 分
閉 会 時 刻	午前 10 時 35 分
出 席 委 員 名	◎北村 勝 ○中村 功 大西要一 宮崎 誠
	上村和生 楠木宏彦 野崎隆太 吉井詩子
	浜口和久
	藤原清史 議長
	岡田善行 副議長
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	大西要一 宮崎 誠
担 当 書 記	奥野進司
審 査 案 件	1 6 月市議会定例会の議事日程について
	2 意見書について
	3 申し合わせ事項について（会派代表質問について）
説 明 員	議会事務局長、議会事務局次長、議事係長
	総務部長、総務部参事、総務課長、総務課法制係長
	吉岡議員

会議の概要

北村委員長開会を宣告。議長発言の後、直ちに会議に入り、会議録署名者に大西委員、宮崎委員の両委員を指名した。

始めに、「6月市議会定例会の議事日程について」を議題とし、杉原議会事務局長から別紙のとおり議事日程の説明があり、発言もなく、事務局説明のとおり決定した。

次に、「意見書について」を議題とし、「防災・減災、国土強靱化対策の拡充を求める意見書」についてを議題とし、提出者である吉岡議員からの説明を聴取したところ、発言もなく、聞き置くこととした。

次に、「申し合わせ事項について（会派代表質問について）」を議題とし、奥野議事係長から別紙のとおり県下各市の代表質問について説明があり、委員からは、一般質問についても代表質問ができるように、また、関連しない質問であれば会派の他の議員も一般質問ができるようにするという意見、各市の状況を見ると会派代表という重みを大切にしていることから、当市においてももう少し調査、研究をしていくべきなどの意見があり、協議の結果、今回の意見を整理し、少し時間をかけ協議していくことを確認し、委員会を閉会した。

上記署名する。

令和6年6月10日

委員長

委員

委員

【6月市議会定例会の議事日程について】

それでは、議長に代わりまして御説明申し上げます。

6月定例会に提出されます案件は、資料1－2「令和6年6月市議会定例会提出案件」のとおり、当局提出案件としまして、議案が第62号から第86号までの25件と報告が第1号から第7号の7件、計32件でございます。

内訳を申し上げますと、専決事項・承認議案が3件、補正予算が2件、条例が7件、協議会の設置が1件、財産の取得が4件、財産の貸付が1件、市道高向小俣線（宮川橋）橋梁架替事業に関する議案が5件、市道関係が1件、字の区域変更が1件、そして報告が7件でございます。また、議会提出の案件としましては、意見書が1件でございます。

それでは、日程を御説明申し上げますので、資料1－1、日程案を御覧ください。

6月定例会は、6月17日月曜日に開会、7月3日水曜日までの17日間をお願いいたします。会議規則の規定による休会日は、6月22日、23日、29日、及び、30日でございます。

まず、6月17日月曜日は、午前10時に「本会議」を開会いたします。

議案等説明員の報告等、諸報告の後、4月18日の開催されました、東海市議会議長会定期総会、及び、5月22日に開催されました、全国市議会議長会定期総会におきまして、浜口議員が議員在職25年以上の特別表彰を、上村議員、北村議員、楠木議員、鈴木議員が議員在職10年以上の一般表彰を受けられ、また、全国市議会議長会定期総会におきまして、品川議員、藤原議長に、国会対策委員会委員、空き家・空き地問題に関する特別委員会委員としての功績に対し、感謝状が贈られましたので、各議員へ表彰状等の伝達を行います。

表彰状等の伝達の後、会議録署名議員の指名を行い、続いて、会期の決定をお願いいたします。

次に、「報告第1号」から「7号」までの報告案件7件を順次上程し、当局説明の後、質疑いただきます。

次に、「議案第62号」の専決事項・承認議案を上程し、当局説明、質疑等の後、委員会付託を省略して、即決いただきます。

次に、「議案第63号」及び「64号」の専決事項・承認議案2件を一括上程し、当局説明、質疑等の後、委員会付託を省略して、「議案第63号」「64号」の順に、それぞれ即決いただきます。

次に、「議案第65号」及び「66号」の補正予算議案2件を順次上程し、それぞれ当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第67号」から「73号」までの条例議案7件を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第74号」の協議会の設置の議案を上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第75号」から「78号」までの財産の取得に関する議案の4件を順次上程し、それぞれ当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第79号」の財産の貸付の議案を上程し、当局説明の後、議案精読のため審

議保留といたします。

次に、「議案第80号」から「84号」までの市道高向小俣線（宮川橋）橋梁架替事業に関する議案の5件を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第85号」の市道関係議案を上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第86号」の字の区域変更の議案を上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

以上で、この日は散会となりますが、本会議散会後に、「広報広聴検討分科会」及び「政策等検討分科会」をお願いすることといたしております。

次に、6月18日火曜日から21日金曜日までを、議案の精読のため、議決で休会としていただきます。

質疑・一般質問の通告につきましては、19日水曜日の正午に締め切らせていただきますが、質問を提出いただいた後、事務局において通告内容の確認をしておりますので、余裕をもって通告をしていただきますようお願いいたします。

また、通告書につきましては、記載例を参考に具体的に要旨をお書きの上、必ず、発言者御本人から御提出いただきますようお願いいたします。

次に、6月24日月曜日でございますが、午前9時に「議会運営委員会」をお開きいただき、質疑・一般質問の順番等をお決めいただきます。

その後、午前10時に「本会議」の継続会議を開き、まず「議案第65号」を上程し、質疑の後、総務政策委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第66号」を上程し、質疑の後、関係常任委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第67号外6件一括」を上程し、質疑の後、それぞれ所管常任委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第74号」を上程し、質疑の後、総務政策委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第75号」を上程し、質疑の後、総務政策委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第76号」を上程し、質疑の後、教育民生委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第77号」を上程し、質疑の後、総務政策委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第78号」を上程し、質疑の後、総務政策委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第79号」を上程し、質疑の後、総務政策委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第80号外4件一括」を上程し、質疑の後、産業建設委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第85号」を上程し、質疑の後、産業建設委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第86号」を上程し、質疑の後、総務政策委員会に審査付託いたします。

ここで本会議を休憩し、「産業建設委員会」、「総務政策委員会」をただいま申し上げます順序でお開き願ひ、議案第65号、議案第80号外4件の審査をお願いいたします。

委員会審査終了の報告を待つて本会議を再開していただくこととなりますが、本会議の再開時間につきましては、議会運営委員会を開くことなく、委員長に御相談申し上げて決定したいと思いますので、あらかじめ御了承くださいますようお願いいたします。

なお、討論をされる方は、本会議が再開されるまでに、討論の通告書を御提出いただきますようお願いいたします。

「本会議」再開後、休憩前の本会議におきまして総務政策委員会に審査付託となっておりました「議案第65号」、及び、産業建設委員会に審査付託となっておりました「議案第80号外4件一括」を日程に追加し、日程順序を変更して、まず、「議案第65号」を議題とし、総務政策委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第80号外4件一括」を上程し、産業建設委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

なお、採決につきましては、すべて起立採決とさせていただきますので、御承知おきいただきますようお願いいたします。

次に、一般質問の通告がありましたら、ここで一般質問をお願いすることといたしております。以上でこの日は散会となります。

次に、6月25日火曜日、及び、26日水曜日につきましても、一般質問をお願いすることといたしております。

また、一般質問が早く終了した場合は、残る日程を議決で休会としていただく場合もありますので、御承知おきください。

次に、常任委員会につきましては、6月27日木曜日、28日金曜日、7月1日月曜日を充てております。

6月27日木曜日の午前10時から「産業建設委員会」を、28日金曜日の午前10時から「教育民生委員会」を、7月1日月曜日の午前10時から「総務政策委員会」を、それぞれお願いいたします。

次に、7月2日火曜日は、議事整理のため議決で休会とさせていただきます。

次に、最終日の7月3日水曜日でございますが、午前9時に「議会運営委員会」をお開き願い、この日の議事について、御審査いただきます。

続いて、午前10時に、「本会議」の継続会議を開き、まず「議案第66号」を上程し、関係常任委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第67号外6件一括」を上程し、所管常任委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第74号」を上程し、総務政策委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第75号」を上程し、総務政策委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第76号」を上程し、教育民生委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第77号」を上程し、総務政策委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第78号」を上程し、総務政策委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第79号」を上程し、総務政策委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第85号」を上程し、産業建設委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第86号」を上程し、総務政策委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。なお、討論をされる方は、前日の2日火曜日の正午までに、討論の通告書を御提出いただきますようお願いいたします。

次に、議員発議として「意見書の提出について」を上程し、提案者説明、質疑等の後、委員会付託を省略して、御決定いただく予定としています。

以上で、本定例会提出の全議案を議了し、閉会となりますが、議会閉会後に「広報広聴検討分科会」をお願いすることといたしております。

以上のとおり日程案を作成いたしましたので、よろしく御審査のほど、お願い申し上げます。

【申し合わせ事項について（会派代表質問について）】

それでは、資料3、「県下各市の代表質問について」、説明いたします。

「県下各市の代表質問について」の資料をお願いいたします。

三重県下で代表質問を行っている市議会は、津市、四日市市、松阪市、桑名市、鈴鹿市、亀山市、いなべ市で、伊勢市を含め8市あります。

まず、津市議会ですが、一般質問、議案質疑とも代表質問があり、質問の内容について特に制限をしていないということです。そのため、代表質問の実施時期は定例会ごととなります。質問の内容としては、一番伊勢市に近い内容です。

次に、四日市市議会と、2つ飛びまして、鈴鹿市議会、亀山市議会、いなべ市議会の4つの市議会につきましては、代表質問の内容としては、新年度予算編成時の市長の施政方針についてとしており、そのほか、四日市市議会では、当選時の市長の所信表明、亀山市議会では予算編成方針についても、質問項目に含んでおります。

そのため、代表質問の実施時期については2月・3月の定例会となっており、また、そのほか、鈴鹿市議会については、市長改選の6月定例会でも代表質問を行っているということです。

いずれの市におきましても、「代表質問」という議事日程を設けて行っているということでございます。

次に、桑名市議会ですが、代表質問の内容としては、市長の施政方針、所信表明のほかに、新年度予算に対して大綱的に行う質疑、肉付け補正予算に対する質疑としており、予算に対する質疑も含んでおります。

そのため、代表質問は当初予算や肉付け補正予算の議案質疑の中で行っているということです。また、実施時期は、3月定例会、市長選挙後の最初の議会、及び、骨格予算成立後の6月定例会としております。

次に、松阪市議会は、質問内容を、市長の所信表明、当初予算に加え、一般質問についても代表質問の対象としています。そのため、実施時期を3月定例会とし、代表質問は、当初予算の議事日程の議案質疑の中で、一般質問の内容も含めた形で質問を行っています。

会派は3名以上としておりますが、2名以下であっても代表質問をできることとしております。ただ、質問順のくじ引きは分けているということです。

また、会派の他の人は質問ができないのかということではなく、まず、代表の方がすべてのことについて質問をしますが、それが終わったあと、関連質問として会派の他の議員が順に質問を行っているということです。松阪市議会の代表質問のイメージとしては、会派を代表しての質問というより、当初予算議案の議事日程の中で、当初予算に関する議案質疑、一般質問を会派ごとに行っているというイメージです。

以上でございます。よろしくお願いいたします。